

平成26年8月吉日

親和全期会 賛助会員各位  
親和全期会 会員 各位

## 研修会「知っておきたい！高齢者・障がい者に関する弁護士業務入門」のご案内

親和全期会 代表幹事 的場美友紀  
研修委員会 委員長 西川 一八

謹啓 先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

いつも親和全期会の運営に一方ならぬご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、親和全期会研修委員会におきましては、会員の先生方の業務研鑽に役立ち、知見を広げる各種の研修講座を開催しておりますが、今年度第2回研修会は、

### 「知っておきたい！高齢者・障がい者に関する弁護士業務入門」

というタイトルで、黒寄 隆先生（法曹大同会・50期）にご講演いただきます。

本年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、高齢者・障がいのある方に関する弁護士業務は今後一層重要性が増す分野ですが、他方で全く経験がないとどうしていいかわからず、やや敬遠しがちな分野かもしれません。

今回、講師としてお招きする黒寄先生は、東弁の高齢者・障がい者の権利に関する特別委員会の副委員長を長く務められ、高齢者・障がいのある方の法律問題に精通し、ご自身も車椅子にて日々の執務にご活躍されている先生です。本年10月2日から函館市で開催される第57回人権擁護大会においても、シンポジウム「障害者権利条約の完全実施を求めて」をご担当される予定です（なお、本年9月4日（木）の午後6時から、弁護士会館クレオにて開催されるプレシンポジウム「障害者権利条約をみんなで使おう！」でもコーディネーターをつとめられます）。なんと黒寄先生は、六本木でブルース・バーの経営もなされています。

今回の研修会では、弁護士が知っておくべき成年後見制度の注意点や、障がいのある方の権利をどのように主張できるのかという一般的・基礎的なお話から、具体的なご経験に基づく事例についてもお話を頂く予定です。この研修をきっかけに、これまで当該業務を敬遠しがちであった会員の方も積極的に取り組めることになると思います。

また、研修講座の後に懇親会の席も用意しています。講師の先生を交えて、研修会では触れられなかったざっくばらんな質問、意見交換もできます。大変貴重な機会ですので、こちらの方も是非時間の許す限りご参加下さい。

ご出席いただける方は、**平成26年9月9日（火）までに**、末尾回答書によりFAXにてお知らせください。また、講師の先生に今回のテーマに関連する質問がありましたら、お知らせ下さい。回答可能なものについては講演のなかで触れていただく予定です。 謹白

記

- 1 日 時 平成26年9月19日（金）午後6時30分～  
2 場 所 弁護士会館5階502号室

#### 回 答 書

（担当執行部 上芝直史 宛 FAX 03-3215-3939）

上記研修講座に出席します。  上記研修講座後の懇親会に出席します。

ご芳名 \_\_\_\_\_（法曹大同・東京法曹・二一 期）

講師への質問

\*お願い\* 会員の皆さまへの情報配信の方法変更を検討、準備しております。まだメールアドレスをお届け出来ない方は、[ml-kanri@shinwazenki.com](mailto:ml-kanri@shinwazenki.com) 宛に、メールにて「会派」「登録番号」「氏名」「事務所名」「修習期」「メールアドレス」をお知らせください。ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。